

# 裁判員はプロの言いなり!?



裁判員(中央の3人)と裁判員(左右の計6人)の多数決では、「X」(無罪)が過半数を占めたのだが…  
—東京都新宿区の四谷区民ホールで

## 2年後の司法の姿…反対派の憂い

裁判員制度に反対するグループ「裁判員制度はいらない」大運動が六月二十九日に都内で集会を開き、「美しい国の裁判員時代」と題した劇を披露した。脚本は西村正治弁護士、演出は劇団「東京芸術座」の印南貞人氏で、同劇団の俳優と弁護士が出演した。反対派が恐れる2年後の司法の姿はこうだ。

二〇〇九年五月十一日、て、やったって言っちゃっ新宿の路上で会社員広末あたんです」  
きくさんのバラバラ遺体が 十月二十七日の裁判。ひ発見された。警察は六月二 かる被告は無罪を主張。ア

場面は進んだ。

「いろいろな意見はあるよ、まですよ」。裁判長は「変えつくりさせるか、誰かの考えが変わるまで評議を続けることになります」と促す。

「無罪」を主張。すると、裁判員一人の計四人が被告は無罪だと思っている「有罪」、裁判員五人が「有罪」と不満を漏らした。裁判員男性は投げやりになり、「えーっ。またさっきと同じ話じゃん。もう、いやですよ。だって裁判員と同じ意見にしよう。それでいいんです。それでいいんです。ひかる被告は懲役十二年の判決を言い渡され、控訴を断念。判決が確定した。

「無罪が過半数です。で、えてくたさい」と遮った。裁判員は「執行猶予にはできないんですか」と質問。裁判長は「求刑は懲役十五年にしよう。私には懲役十二年が相場だと思えます」と多数決を取った。裁判員三人は「懲役十二年は八カ月後。テレビの報道番組。キャストがひかる被告のアリバイを証明する人物が現れたことを説明。「被告は無実であった可能性が高い」と、無罪を主張していた裁判員男性をスタジオに招き入れた。男性は「やりきれない気持ちです。取り返しがつきませんと、評議の様子を明かし始めた。

### 全裁判員「有罪」だと無罪評決できない盲点 早く終わりたい…ぼくは有罪に変わります

十九日、犯行を自白した妻ひかる容疑者を逮捕。三日で裁判を延期するよう求めた。後、ひかる容疑者は接見された。検察官は懲役十五年を求刑した。弁護士は「あきつさんを殺してないかいません。十日間もほとんど毎日、朝から夜中まで調べられて、もう何が何だか分からなくなっちゃっ

「あきつさんを殺してないかいません。十日間もほとんど毎日、朝から夜中まで調べられて、もう何が何だか分からなくなっちゃっ

「あきつさんを殺してないかいません。十日間もほとんど毎日、朝から夜中まで調べられて、もう何が何だか分からなくなっちゃっ